

# 障害福祉計画におけるサービス見込量の単位について

## 1. 訪問系サービス

サービス種別	基本指針におけるサービス量の見込方	サービス量の考え方と単位
<ul style="list-style-type: none"> <li>○居宅介護</li> <li>○重度訪問介護</li> <li>○行動援護</li> <li>○重度障害者等包括支援</li> </ul>	<p>現在の支援費制度に基づくホームヘルプサービス利用者数を基礎として、支援費制度以降の利用者数の伸び、退院可能精神障害者を含め新たなサービス利用者の見込数に、障害者のニーズ等を踏まえて見込んだ一人当たり利用量を乗じた量を勘案して、量の見込みを定める</p>	<p>○考え方 月間の利用人数を推計し、それらの者に必要なサービス提供量を定める</p> <p style="text-align: center;">※4つのサービスを一体として設定することも可能</p> <p>○単位 見込量の単位は「時間分」とする</p>

## 2. 日中活動系サービス

サービス種別	基本指針におけるサービス量の見込方	サービス量の考え方と単位
○生活介護	<p>現在の法定施設の利用者のうち障害程度区分が区分三以上又は五十歳以上の区分二以上(入所の場合は、区分四以上又は五十歳以上の区分三以上)に該当する者の見込数を基礎として、現在の利用者のニーズ、近年の利用者数の伸び等を勘案して見込んだ数に、小規模作業所利用者等のうち新たに生活介護の対象者と見込まれる者の数を加えた数を勘案して、量の見込みを定める</p>	<p>○考え方 月間の利用人員を推計し、それらの者に必要なサービス提供量を定める</p> <p>○単位 見込量の単位は「人日分」とする (「人日分」=「月間の利用人員」×「一人一月当たりの平均利用日数(利用率を加味)」)</p>
○自立訓練(機能訓練)	<p>現在の身体障害者更生施設の利用者数を基礎として、入所施設の入所者の地域生活への移行の目標、平均的なサービス利用期間等を勘案して、量の見込みを定める</p>	<p>○考え方 月間の利用人員を推計し、それらの者に必要なサービス提供量を定める</p> <p>○単位 見込量の単位は「人日分」とする</p>

<p>○自立訓練(生活訓練)</p>	<p>下記の①から③を合算した数に、平均的なサービス利用期間を勘案して、量の見込みを定める。</p> <p>① 入所施設入所者の地域生活への移行の目標を達成できるよう、現在の知的障害者等の入所施設入所者であって生活介護事業の対象と見込まれるもの以外のもののうちから、利用者のニーズ等を勘案して見込んだ数</p> <p>② 地域において親等と暮らす者であって自立生活を希望するもののうち、生活訓練事業の対象者と見込まれる者の数</p> <p>③ 退院可能精神障害者のうち、退院時のニーズ等を勘案して生活訓練事業の対象者と見込まれる者の数(※)。</p> <p>(※)あわせて、精神科病院が病床を転換すること等により、自立訓練(生活訓練)又は就労移行支援として、退院可能精神障害者に対して、居住サービスを提供する場合のサービス対象者を含む。</p>	<p>○考え方 月間の利用人員を推計し、それらの者に必要なサービス提供量を定める</p> <p>○単位 見込量の単位は「人日分」とする</p>
<p>○就労移行支援</p>	<p>下記の①から③を合算した数に、平均的なサービス利用期間を勘案して、量の見込みを定める。</p> <p>① 福祉施設利用者の一般就労への移行の目標が達成できるよう、現在の福祉施設利用者で生活介護事業の対象と見込まれる者以外のもののうちから、利用者のニーズ等を勘案して見込んだ数</p> <p>② 養護学校卒業者等新たに就労移行支援事業の対象者と見込まれる者の数。</p> <p>③ 退院可能精神障害者のうち、退院時のニーズ等を勘案して就労移行支援事業の対象者と見込まれる者の数(※)。</p> <p>(※)あわせて、精神科病院が病床を転換すること等により、自立訓練(生活訓練)又は就労移行支援として、退院可能精神障害者に対して、居住サービスを提供する場合のサービス対象者を含む。</p>	<p>○考え方 月間の利用人員を推計し、それらの者に必要なサービス提供量を定める</p> <p>○単位 見込量の単位は「人日分」とする</p>

<p>○就労継続支援(雇用型)</p>	<p>日中活動系サービス全体の見込量から、就労継続支援以外の介護給付・訓練等給付の対象者と見込まれる者の数を控除した数のうち、就労継続支援(雇用型)の対象として適切と見込まれる数を勘案して、量の見込みを定める。</p> <p>設定に当たっては、就労継続支援の対象者と見込まれる数の3割以上とすることが望ましい。</p>	<p>○考え方 月間の利用人員を推計し、それらの者に必要なサービス提供量を定める</p> <p>○単位 見込量の単位は「人日分」とする</p>
<p>○就労継続支援(非雇用型)</p>	<p>就労継続支援の対象者と見込まれる数から雇用型の見込み数を控除した数を勘案して、量の見込みを定める。</p> <p>設定に当たっては、区域ごとに平均工賃の目標水準を設定することが望ましい。</p>	<p>○考え方 月間の利用人員を推計し、それらの者に必要なサービス提供量を定める</p> <p>○単位 見込量の単位は「人日分」とする</p>

<p>○療養介護</p>	<p>現在の重症心身障害児施設（委託病床を含む）、進行性筋萎縮症者療養等給付事業の対象者を基礎として、近年の利用者数の伸び等を勘案して、量の見込みを定める</p>	<p>○考え方 月間の利用人員を推計する</p> <p>○単位 見込量の単位は「人分」とする</p>
<p>○児童デイサービス</p>	<p>現在の児童デイサービスの利用者数を基礎として、近年の利用者数の伸び等を勘案し、市町村地域生活支援事業で実施される障害児タイムケア事業との役割分担を踏まえた上で、量の見込みを定める</p>	<p>○考え方 月間の利用人員を推計し、それらの者に必要なサービス提供日数を定める</p> <p>○単位 見込量の単位は「人日分」とする</p>
<p>○短期入所</p>	<p>現在の短期入所の利用者数を基礎として、利用者数の伸び、新たにサービス利用が見込まれる精神障害者の数等を勘案し見込んだ数に、障害者のニーズ等を踏まえて見込んだ一人当たり利用量を乗じた量を勘案して、量の見込みを定める</p>	<p>○考え方 月間の利用人員を推計し、それらの者に必要なサービス提供日数を定める</p> <p>○単位 見込量の単位は「人日分」とする</p>

### 3. 居住系サービス

サービス種別	基本指針におけるサービス量の見込方	サービス量の考え方と単位
<ul style="list-style-type: none"> <li>○共同生活援助</li> <li>○共同生活介護</li> </ul>	<p>施設入所からグループホーム・ケアホームへの移行者について、入所施設の入所者の地域生活への移行の目標が達成されるよう、現在の利用者数を基礎として近年の利用者数の増、退院可能精神障害者を含め新たにサービス利用が見込まれる者の数を勘案して見込んだ数を合算した数から、量の見込みを定める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○考え方 月間の利用人員を推計する ※2つのサービスを一体として設定することも可能</li> <li>○単位 見込量の単位は「人分」とする</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設入所支援</li> </ul>	<p>現在の入所施設入所者数を基礎として、入所施設の入所者の地域生活への移行目標数を控除した上で、ケアホーム等での対応が困難な者の利用といった真に必要と判断される数を加えた数から、量の見込みを定める。</p> <p>なお、当該見込み数は、平成23年度末の段階において、現在の入所施設入所者数の7%以上を削減することを基本としつつ、地域の実情に応じて設定することが望ましい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○考え方 月間の利用人員を推計する</li> <li>○単位 見込量の単位は「人分」とする</li> </ul>

#### 4. その他サービス

サービス種別	基本指針におけるサービス量の見込方	サービス量の考え方と単位
○相談支援	障害福祉サービス(施設入所支援、自立訓練、グループホーム、ケアホーム及び重度障害者等包括支援を除く)の利用が見込まれる者のうち、自ら福祉サービスの利用に関する調整が困難な単身の障害者等計画的なプログラムに基づく支援が必要と認められる者の数を勘案して、量の見込みを定める。	○考え方 月間の利用人数を推計する  ○単位 「人分」とする

# <障害福祉計画 サービス見込量集計シート>

イメージ

自治体名

	18年度	19年度	20年度	23年度
居宅介護	〇〇時間分	〇〇時間分	〇〇時間分	〇〇時間分
重度訪問介護				
行動援護				
重度障害者等包括支援				
生活介護	〇〇人日分	〇〇人日分	〇〇人日分	〇〇人日分
自立訓練(機能訓練)	〇〇人日分	〇〇人日分	〇〇人日分	〇〇人日分
自立訓練(生活訓練)	〇〇人日分	〇〇人日分	〇〇人日分	〇〇人日分
就労移行支援	〇〇人日分	〇〇人日分	〇〇人日分	〇〇人日分
就労継続支援(雇用型)	〇〇人日分	〇〇人日分	〇〇人日分	〇〇人日分
就労継続支援(非雇用型)	〇〇人日分	〇〇人日分	〇〇人日分	〇〇人日分
療養介護	〇〇人分	〇〇人分	〇〇人分	〇〇人分
児童デイサービス	〇〇人日分	〇〇人日分	〇〇人日分	〇〇人日分
短期入所	〇〇人日分	〇〇人日分	〇〇人日分	〇〇人日分
共同生活援助	〇〇人分	〇〇人分	〇〇人分	〇〇人分
共同生活介護				
施設入所支援	〇〇人分	〇〇人分	〇〇人分	〇〇人分
相談支援	〇〇人分	〇〇人分	〇〇人分	〇〇人分